

令和8年（2026年）3月17日

ホーイズム株式会社 御中

適格消費者団体 特定非営利活動法人

消費者支援ネットワークいしかわ

理事長 橋本 明夫

〒920-0206 金沢市北寺町へ9番地3

TEL:076-254-6733 FAX:076-254-6744

E-mail:info@csnet-ishikawa.com

[連絡先] 藏大介法律事務所

弁護士 木村 基之

〒920-0912 金沢市大手町7番23号

TEL:076-234-5830 FAX:076-234-5831

## 申入れ終了通知書兼要望書

当法人は、平成29（2017）年5月15日に消費者団体訴訟制度の適格消費者団体として消費者契約法第13条に基づく内閣総理大臣の認定を受けた消費者団体です。

当法人からの質問書に対し、回答書をいただきました。回答書の内容を確認し、以下の3点について改善することを求めると共に、申入れ自体については終了することをご案内いたします。

## 第1 「美胸美人」の定義について

当法人から、「美胸美人」の定義について質問しました。

これに対して貴社からは、美胸美人とは、20歳以上49歳以下の女性に1000名に対してのアンケートで、「あなたはご自身のバストのサイズ・形に自信がありますか？」と質問して、「はい」と答えたユーザーの方と回答がありました。

そこで、「美胸美人」の定義として「あなたはご自身のバストのサイズ・形に自信がありますか？」との質問に対して「はい」と応えたユーザーであることを注釈等に表記することを求めます。

## 第2 「BV LINE GEL+」の表記について

当法人から、「BV LINE GEL+」の発売日前の調査結果である「美胸美人等が選ぶバストクリームNo. 1」が表示されている理由について質問しました。

これに対して貴法人からは、「BV LINE GEL+」は「BV LINE GEL」のパッケージをリニューアルしたもので、実際の商品内容自体には変更はないとの回答がありました。

従前の商品名に「+」が加えられれば、消費者としては、従前の商品より優良な商品であると誤認するおそれがあります。内容に変更がないのであれば、「BV LINE GEL」と表示することを求めます。

## 第3 「BV LINE GEL+PRO」の表記について

当法人から、「BV LINE GEL+PRO」は、「BV LINE GEL+」と品質、成分等が同一のものであるか、異なるものであるか質問しました。

これに対して貴法人からは、品質・成分共に「BV LINE GEL+」

以上のものにしており、シリーズ最高位であると回答がありました。

しかし、品質・成分を上げたとしても、効果が上がるとは限りません。客観的な数値として、効果の違いを表示することを求めます。

以上